

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月8日
【会社名】	株式会社資生堂
【英訳名】	Shiseido Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 前田 新造 兼 執行役員社長
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目5番5号
【電話番号】	03(3572)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部次長 望月 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番2号
【電話番号】	03(6218)5490
【事務連絡者氏名】	財務部次長 望月 明
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年4月13日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年4月23日
【発行登録書の有効期限】	平成26年4月22日
【発行登録番号】	24 - 関東58
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 120,000百万円
【発行可能額】	120,000百万円 (120,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年5月8日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成25年5月8日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年4月13日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。